

市で収集、処理ができないもの（排出禁止物）

市で処理が困難なものや事業所から出るごみなどは、収集できません。
販売店や専門処理業者へ相談してください。

排出禁止物

(例) 医療系廃棄物、ガスボンベ、農薬、ガソリン・オイル、塗料、バッテリー、自動車部品・オートバイ部品等、たたみ、ピアノ・オルガン、耐火金庫、浴槽、流し台・洗面台、消火器、コンクリート・ブロック、土砂・石・砂利 など

事業系のごみ

事業所から出るごみは、自己処理をすることが法令で定められています。廃棄物収集業者に処理を依頼するなどしてください。

詳しくは、環境美化センターにお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

オートバイの処理

二輪車は、二輪車リサイクルシステムによりメーカーリサイクルとなっています。(リサイクル料金は無料です)



「廃棄二輪車取扱店」にお持ちいただくか、「二輪車リサイクルコールセンター」にお問い合わせください。

※バイクの部品や自転車は対象外です。

☎050-3000-0727

二輪車リサイクルシステム 検索

収集場所（ステーション）について

ごみや資源物などを出す場所は品目によって異なります。(兼ねている場合もあり)

分からない場合は、お隣やご近所に確認しましょう。

集合住宅の場合は、オーナーや不動産管理会社に確認してください。

収集場所はいつもきれいに

- 収集場所はごみ捨て場ではありません。収集車が作業するまでの一時持ち出し場所です。
- ネットが設置されている場所では、ネットの中へしっかり入れてください。
- 収集場所は、利用者が協力して管理するものです。ルールを守り、清潔に保ちましょう。
- 収集場所の新設、移設、廃止などは利用者、地域でよく話し合いのうえ、環境美化センターにご連絡ください。

出したごみに責任を

収集できないものは、黄色いシールを貼るなど注意喚起をして収集場所に残します。

ご自身の排出したものが残っていたら、シールの内容を確認し、正しく処理しましょう。



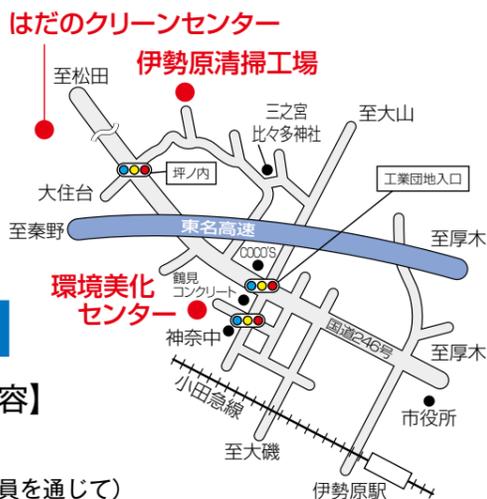
問い合わせ・申し込み先

環境美化センター

〒259-1138 伊勢原市神戸378

電話 0463-94-7502

FAX 0463-92-4717



環境美化センターについて

【主な申し込み・問い合わせ内容】

- ごみや資源の収集や処理について
- 収集場所の新設、変更（地元衛生委員を通じて）
- ごみ減量化、資源化について
- し尿の汲み取り関連は
市役所 戸籍住民課で受付 ☎ 94-4711 FAX 90-1122
- 犬、猫等の死体処理の連絡相談
- ハチ等の防疫処理の相談 など

ざつがみ 雑紙として出せる紙・出せない紙

資源物収集日に雑紙として出せるもの、出せないものがあります。

雑紙として出せるもの

- 紙箱（お菓子、ティッシュ、冷凍食品など）
- 包装紙 ● ハガキ、封筒
- ポスター、カレンダー ● メモ用紙
- パンフレット、チラシ
- トイレットペーパー・ラップの芯 など

※ティッシュの箱や封筒のビニール部分、クリップなど紙以外のものは取り除き、材質に応じて分別してください。

雑紙として出せないものの例（燃やすごみに出す）

- 特殊加工された紙（ビニールコート紙、防水紙、ワックス加工紙、合成紙）
- 写真、油絵、感熱紙、カーボン紙、アルミ箔のついた紙
- においがついた紙（石けん、線香の箱）、油などで汚れた紙
- シュレッダーされた紙 など



ごみと資源の出し方 品目別リスト（50音順）

※容プラは容器包装プラスチックの略

品目	区分	品目	区分	品目	区分	品目	区分
あ アイロン台 50cm未満は金具を外し燃やすごみ	粗大ごみ	い いす（木製）	燃やすごみ	う 植木鉢（陶器）	不燃物	お オープンレンジ 大きさに関わらず粗大ごみ	粗大ごみ
油よけ（アルミ製：天ぷらガード）	不燃物	板（50cm未満） 2m未満、厚さ3cm未満は 2枚で1点の粗大ごみ 建築廃材は排出禁止	燃やすごみ	ウォーターサーバー レンタル品はメーカー等へ返却	粗大ごみ	温度計	不燃物
雨どい 2本まで1点	粗大ごみ	一輪車（遊具・運搬用）	粗大ごみ	ウォーターベッド 中の水を抜いたら粗大ごみ	排出禁止物	か カーテン	衣類・古布
網戸・雨戸 2枚まで1点	粗大ごみ	一升びん	ガラスびん	日（うす）	排出禁止物	カーテンレール 2本まで1点、50cm未満は不燃物	粗大ごみ
アルバム	燃やすごみ	一斗缶（18ℓ）（業務用を除く）	不燃物	ウッドデッキ（1坪まで） 1つで3点分 分解して2m未満に切る 1坪超は排出禁止	粗大ごみ	カーペット（じゅうたん）	粗大ごみ
アルミ箔	燃やすごみ	犬小屋 50cm未満は材質に応じて 燃やすごみか不燃物	粗大ごみ	エアコン	家電リサイクル	貝殻	燃やすごみ
アンテナ（衛星放送用・テレビ用） 50cm未満は不燃物	粗大ごみ	医療系廃棄物	排出禁止物	園芸用支柱 50cm未満に折る	不燃物	懐中電灯 電池を抜いて出す	不燃物
アンブ 50cm未満は不燃物	粗大ごみ	衣類	衣類・古布	延長コード（ドラムロール含む）	不燃物	鏡 割れているものは紙などに包み 「鏡」と書く	不燃物
い 石、砂利、砂、土、ブロックなど	排出禁止物	衣類乾燥機	家電リサイクル	オイル	排出禁止物	額（金属製） 金属製以外はガラスを 外し燃やすごみ	不燃物
衣装ケース 同素材のもの3個で1点 (2段以上の引出型は1個1点)	粗大ごみ	入れ歯	不燃物	オイル缶	不燃物	傘 50cm以上でも不燃物	不燃物
いす（金属製）	不燃物	インクカートリッジ 販売店等のリサイクル回収箱へ	燃やすごみ	オイルヒーター 大きさに関わらず粗大ごみ	粗大ごみ		

注意事項



- 品目名の末尾に がある場合、一番長い辺が50cm以上の場合は「粗大ごみ」です。
- プラマークのないプラスチック製品は「燃やすごみ」です。
- 特殊なもの、重量物は回収ができない場合があります。